

意見書

令和6年3月14日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

- 1 議案第1号「令和5年度3月補正予算(案)」に関する意見はない。
- 2 議案第2号「令和6年事業計画(案)」、議案第3号「地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画(令和6年度)(案)」及び議案第4号「令和6年度予算(案)」について
 - ・ デジタル基盤改革支援基金は設置期限が限られているが、自治体に無理を強いるらないよう、また、住民に不利益がないように進めてほしい。
- 3 議案第5号「業務方法書の変更」に関する意見はない。
- 4 今後の業務運営について
 - ・ マイナンバーカードが普及し利用率が高まるほど、トラブルへの迅速な対応が求められるため、しっかりと備えてほしい。
 - ・ マイナンバー制度への信頼性を損なわないようにするためには、サービスごとに求められるセキュリティレベルをしっかりと確保した上で、提供していくことが重要である。
 - ・ マイナンバーカードの普及が進む中で、ユーザー目線で利便性の向上に取り組むとともに、ユースケースをしっかりと広報してほしい。
 - ・ システムの標準化にとどまるのではなく、BPRにまで取り組んでいけるよう、支援をしてほしい。
 - ・ 医療分野でのBPRの推進については、好事例の横展開が有効だったと考えており、自治体の業務についても、機構において好事例の横展開に取り組んでほしい。
 - ・ どの業界においても人手不足が深刻になっている中、基盤変革プロジェクトにおいて、働き方改革・業務のDX化にしっかりと取り組んでほしい。

- ・ 技術者の人材確保にあたっては、技術者が組織に求めているものを把握するとともに、組織としてどういった人材が欲しいのかということをお願いしてほしい。

令和6年3月14日

地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会
委員長 大山 永昭

地方公共団体情報システム機構
理事長 椎橋 章夫 殿